



No. 37, September, 2016

日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

目次

- ・第19回大会を終えて
- ・第20回大会を開催するにあたって
- ・課題研究報告
 1. 大学教育の効用
 2. 大学の教育マネジメントとガバナンス
- ・日本高等教育学会創立20周年行事に向けたプレ企画『特設部会』
- ・国際特設部会報告
- ・第19回大会公開シンポジウム（教育と入試をどう繋ぐかー真の大学改革を実現するためにー）開催報告
- ・第19回大会IRワークショップ（執行部におけるIRへの理解促進とIRの成果の学内へのフィードバック）開催報告
- ・学会後援国際活動報告
 1. 「学生参画による大学教育の質保証～7カ国の比較の観点から～」
 2. 「新しい教養の学びとその質保証(Quality Liberal Learning)ーグローバル化時代における教養の学びを考えるー」
 3. 「多面的・総合的の大学入学者選抜の可能性～米・英・日の先進事例から学ぶ～」
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・2016年度研究交流集会開催のお知らせ
- ・第85・86回理事会報告
- ・2015（平成27）学会年度決算報告
- ・2016（平成28）学会年度予算ならびに活動方針
- ・事務局便り
 1. 会費納入について
 2. ニュースレターと学会名簿の電子化について

第19回大会を終えて

このたびは、無事に日本高等教育学会第19回大会を終えることができ、会員の皆様をはじめ、理事会、実行委員会及び関係各位の皆様にご挨拶申し上げます。

開催校であります追手門学院大学は、大阪と京都の中間にある茨木市に位置し、JR及び私鉄最寄り駅や大阪空港からは近いのですが、駅からの利便性が悪いことや他教育関連学会が直近に同じ茨木の立命館大学で開催されたことから、参加者数に影響があるのではないかと非常に心配いたしておりました。しかしながら、当日には330名近い参加者があり、自由研究発表も70本を超えるなど、実行委員会が想定していた数を大幅に超えることができました。

大会開催校及び実行委員会としては、公開シンポジウムの企画・運営、自由研究発表の割り振り等、理事会との調整、懇親会の企画・運営、スクールバスの調整、そして何よりも学生スタッフを活用した大会全般の運営に力を注ぎました。

公開シンポジウムは別に報告いたしますが、「教育と入試をどう繋ぐかー真の大学改革を実現するためにー」と題し、幅広い立場の方々にご登壇いただき、フロアからの活発な質疑もあり、有意義なものとなったと感じております。

自由研究発表につきましても、滞りなく円滑に進めることができました。懇親会につきましても、当日受付の人数が予想できないことから事前予約制にしたことで参加できない方もおられたかと思いますが、その点につきましては、この場を借りてお詫び申し上げ

ます。

今回は、これまでの大会とは異なり、大会の運営について追手門学院大学リーダーズ・スクールの学生達にそのほとんどを任せることにいたしました。何分にも高等教育の専門性も全く無い学部学生達ですので、色々と皆様にはご迷惑をおかけした点もあるかと思いますが、大会事務局長の岸岡先生（追手門学院大学）や実行委員の米澤審議役（追手門学院大学）の指導のもと、素晴らしい運営をしてくださいと多くの会員の皆様から賞賛いただくとともに、ネット上でも同様の評価をいただいたことが、我々実行委員や開催校として最も嬉しいことでした。この大会を活用させていただき、追手門学院大学の学生の成長の機会となったことに対し、改めて学会及び会員の皆様にご挨拶申し上げます。

最後になりますが、この文面に記せない点や我々が気づいていない点で、皆様には多々ご迷惑をおかけしたと思いますが、無事に大会が終了したことで、どうかご容赦いただけましたら幸いです。来年度は東北大学での開催ということですので、残された最後の仕事であります引継ぎを全うし、大会開催校及び実行委員会の仕事を完了させたいと思います。本当に皆様へ感謝申し上げます。ありがとうございました。

（第19回大会実行委員会 委員長 秦 敬治）

第20回大会を開催するにあたって

来年度の大会は、東北大学でお引き受けすることになりました。この前やっただけなので（という意識だが、実は2008年で第11回大会）、順番はまだまだ

と思っておりましたが、9年たち、会長以下会場校探しに苦慮している状況では、のんきなことは言っておられないようです。提案したところ、東北大学高度教養教育・学生支援機構はじめ、東北大学・仙台地区の会員諸氏から賛同いただいた次第です。

とはいえ、お詫びしなければならないことがあります。例年6月開催でしたが、2017年は5月27-28日になります。大学教育学会が6月10-11日、比較教育学会が6月23-25日と先に決まってしまった事情はあるものの、公務員等各種採用試験で、予定していた川内合同講義棟がすべて埋まっていたため、自治体が相手に1年前から決まっていたは、なすすべがありません。今年より、実質1か月早く、発表申し込みや要旨の原稿締切、紀要の刊行日、予算編成まですべて影響が出ますが、会員諸氏、事務局各位ご海容ください。

よいこともあります。2008年の大会以後、講義棟は改修され、まだきれい、と言えます。地下鉄東西線が開通し、川内北キャンパス内に駅があります。仙台駅から6分、徒歩でさらに3分、アクセスは最強の会場になります。大会を担った高等教育開発推進センターは、2014年に改組され、東北大学高度教養教育・学生支援機構として100人に迫る専任教員、特任教員を含めると110人の組織になりました(学会とは直接関係はありませんが、健康指導、キャリア支援、学習支援、学生支援、留学生教育など学会員がイメージする高等教育のトレンド以上のものがあることは確かです。大会の場で、文化としての高等教育が伝わればいいのですが)。学会員も、東北大学に有力会員が続々着任されたのはもちろん、仙台・山形・岩手でアクセス1時間圏内に20人以上を数えます。ロケーションは万全と思います。

学会大会のコアはシンポジウムです。すでに実行委員会を結成し、羽田が委員長になり、企画の議論をしました。タイトルは決まっていますが、期せずして一致したテーマは国立大学法人化に象徴される規制緩和と高等教育の市場化(日本の政策ではそうはいきませんが)です。2008年はゲーリー・ローズを招聘した講演を行いました。彼の主張は、日本の高等教育はアメリカをモデルにすべきではない…そもそもアメリカの高等教育政策は、市場化と言えるのか…というかなり刺激的なものでした(報告書はまだ残部があります)。前回の大会時点、あるいは2004年の法人化の時には、各種の制約を離れ、大学の自律性を拡大する法人制度という見方もあり、高等教育学会員の中や文科省関係者にもそうしたムードがあったように思います。それから12年、歴史的経過は何を物語り、事実は果たしてどう評価されるのか、海外の研究者も招き、これを論じたいということから実行委員会はスタートし、今、講演者の人選を進めています。残念なことにローズ氏は、来日できないのですが、サイモン・マーティンソンは快諾してくれました。法人化の際に書かれた様々な文献をぜひ読み返して大会にご参加ください。当時誰が何を語り、その希望・期待・願

望・推測は正しかったのか、現実に直面し、何を学ばべきか。第20回大会が、高等教育研究の節目になるように、実行委員一同お待ちしております。

(第20回大会準備委員長 羽田 貴史)

課題研究報告

1. 大学教育の効用

教育に投資をすることの効用に関して、一般論としてそれを否定することはないだろう。しかしながら、近年、教育投資の効用をいかに「測定」して示すか、こうした要請が高まっている。限られた財源のなかで教育にどの程度配分するかには、エビデンスが必要だという論理である。高等教育はこうした社会的要請に応えることができるか。このような意図をもって「大学教育の効用」と題する課題研究を設定した。今年度はその1年目であり、主に先行研究を整理することに力点を置いた。

教育の効用に関して、それを経済的・非経済的、私的・公的の2軸で構成される4象限に分類すれば、経済的・私的効用は生産能力や所得の向上に、経済的・公的効用は経済成長への貢献に、非経済的・個人的効用は個人の生活の質の向上に、非経済的・公的効用は国民福祉の向上や社会資本の形成になる。これにもとづき、第1報告者の島氏は経済的・私的効用について、第2報告者の松繁氏は非経済的・個人的効用について、第3報告者の妹尾氏は経済的・公的効用について、研究の到達段階と課題を報告した。

島氏は、欧米では、人的資本論とシグナリング論の併存のなかで教育投資収益率研究が蓄積されているが、それと比較すると、日本における研究は、データの特性から方法論的に内生性の問題を十分に考慮してこなかったという課題があるという。しかし、近年、数少ないながら日本でもそれらの課題を克服した研究が行なわれており、そこでは学歴間の賃金格差の多くは、生得的能力を統制しても教育年数によって説明されるという人的資本論を支持する結果が得られていると指摘する。その上で、今後は未だブラックボックスである、教育年数と賃金をつなぐメカニズムの解明が重要だと論じる。

松繁氏は、大学における教授学習経験の経済的効用を測定する場合の方法上の課題として、サンプルバイアスの問題を具体的に説明し、加えて経済的効用を測定するうえで必要となる能力という変数をどのように特定していくか、そこに課題があることを指摘する。その課題解決のために、コンピテンシーという概念によって、社会で必要とされるコンピテンシーが、大学や高校で求められるコンピテンシーとどのような関係にあるかを特定し、それを計測することに可能性があるという。さらには、このコンピテンシーという概念を特定することで、幸福な人生を送るためのコンピテンシーに展開することができ、現在、注目を浴びている幸福の経済学への寄与が可能になると論じる。

妹尾氏は、教育の私的便益を上回る正の外部効果があるのか、その有無をどのように検証するのかについて、モレッティの研究を取り上げ、そこでは地域に大卒者の

比率が1%上昇することによる学歴の異なる他の労働者の賃金上昇率を計算し、学歴が低いほど賃金上昇率が高いという結果から大学教育の外部性を実証していることを紹介する。また、こうした問題を考えるにあたって、学歴間の代替や相互補完性を考慮することが必要であり、日本のケースではGDPの成長にとって、高校中退を減らすことが要であることを明らかにした。これらの研究結果は、教育システムをどのように構成するかという教育政策への貢献ができると論じる。

これらの報告を受けてコメンテーターの濱中氏は、2つの論点を提起される。第1は、高等教育が初中等教育の成果の上に成り立つものである以上、大学だけの効果を抽出できるのか、第2は、計測された教育の効果が大きいとしても、その効果が公正に配分されているのか、誰が費用負担するのかといった視点としての検討が必要ではないかというものである。これに対して、各報告者からのリプライを受けたのち、フロアとの討論を行った。フロアからは、コメンテーターからの提起された論点を中心にして、教育システムのどの段階に投資をすべきなのか、幸福の経済学といった時その幸福とは何かなど、さらなる質問がなされ、議論が深められた。

今回の課題研究においては、教育の効用に関する研究は実証性という点で経済学がリードしてきたが、それを追究するときに社会学や社会政策学の視点が不可欠になっていることが明らかになり、これらを来年度の課題研究に繋げていきたい。

(課題研究担当理事 吉田 文)

2. 大学の教育マネジメントとガバナンス

第19回大会の課題研究2は、「大学の教育マネジメントとガバナンス」をタイトルに、羽田貴史（東北大学）「教育におけるガバナンス・マネジメント・リーダーシップ」、木村拓也（九州大学）「学生からみた教育マネジメント」、藤村正司（広島大学）「教員の授業行動からみた教育マネジメント」の3氏の報告をもとに、コメンテーターを両角亜希子（東京大学）が務め、夏目達也（名古屋大学）の司会で行なわれた。

羽田報告は、アメリカの研究も含め、今まで行われてきた高等教育のガバナンス研究を概括し、ガバナンス、マネジメント、リーダーシップの諸概念が混用されていること、組織研究とガバナンス研究とが乖離していること、従来開放系とされてきた大学組織研究が、業務と組織の関係に取り組みされていないとの反省が生じていると紹介した。そして、日本の高等教育は、アメリカの高等教育をしばしば典拠とするが、改革に即した情報摂取に傾斜し、制度、概念、構造の理解を促す基礎研究が不十分であると指摘し、学生の学習成果測定のトレンドをひらいたと紹介されるスプリングス報告（2006年）が、アメリカでは大きな批判を浴びたことが全く紹介されていないことを例にあげた。さらに、今後、大学を複雑系として把握すること、大学組織の多層性が教員を含めたマネジメントの多様性の根拠となること、世界的に教育から学習への転換が唱道され、教育マネジメントが、

学問体系を反映した部局単位から、ラーニングコモンズを位置付けた全学的形態に変化し、学生に豊かな経験を与える学生支援と統合したマネジメントが求められる、学生発達理論に注目すべきとした。

木村報告は、大学執行部の教育マネジメントに活用するデータを、各種の学生調査に取り組み、提供してきた立場から、高等教育研究者としてのデータ分析と業務に求められるデータ分析とのズレに触れながら、教育マネジメントに有効な学生調査の在り方を論じた。学生調査にはカレッジインパクトモデル（I-E-O）が利用され、単純集計が求められるが、アスティンの指摘する第3の過誤（学生の多様性を看過することで生じる統計的過誤）が生じやすく、学生のカテゴリー集団を生成するグループ分け、学生集団によって結果が異なる識別力のある項目の生成が必要ではないかと指摘した。具体的なカテゴリーとして、高校での学習体験・進路指導、大学院第1世代、九州大学21世紀プログラム在学者のカリキュラム履修類型を取り上げ、学習動態などを分析した結果を提示した。最後の事例としてセンター試験と個別大学試験の合計による入学者を類型化し、入学後の修学課題を検討する課題を提示した。

藤村報告は、政策によって大学改革が推進されること、教員の日常的な教育・研究活動の実施、政策が意図した成果がどのように関連しているかを、3つが関連する連結=理想型、政策は連結していないが、日常的な教育・研究活動と成果が関連する脱連結1、政策と日常的な教育・研究活動は関連しているが、成果とは関連していない脱連結2に区分し、いずれが成立しているかを検討したものである。変数としては、授業方法、クラスサイズ、授業理解度、成績評価の方針、授業担当コマ数、想定学習時間にわたり、その結論は、日常的な教育・研究活動が学生の学習成果を高める脱連結1が成立しているというものであった。具体的には、授業方法の改善は授業理解度を高めるが、クラスサイズによって効果は異なること、小規模クラスは文系の理解度を高めること（ただしコストはかかる）などが明らかにされた。また、クォーター制は、想定する学習時間が長くなり、週2回授業の効果検証の必要性があると指摘された。

両角氏からは、教育改革が大学にもたらすエビデンスとして何がありうるのか、大学経営の処方箋として何が示せるのか、正課外とどのように関連するのか、といった質問が寄せられた。この後、フロアからの質疑を含めた議論が行われた。教育マネジメントに関する論点整理としては、包括的な情報が提示され、課題の構造は整理されたと思われるが、参加者が最も関心を持っていたであろう具体的な教育マネジメントの手法、メカニズムなどは次年度に残された課題となった。

(課題研究担当理事 羽田 貴史)

日本高等教育学会創立 20 周年行事に向けたプレ企画『特設部会』

本学会は、これまで日本の高等教育研究をリードし、またその制度・政策に対する一定の影響を持ち、日本

の高等教育の発展に少なからず貢献してきた。しかし、近年の高等教育をめぐる環境の変化、さらには会員層の世代交代など学会内にみられる変化のなか、本学会は今後のあり方を再検討すべき時期にきている。そしてそうであるなら、来年（2017年）に予定されている学会創立20周年行事では、これまでの高等教育をめぐる動きを改めて検討し、その成果と課題を明らかにし、さらにはそれをふまえた高等教育研究や学会運営の方向性を考えていくことが求められるだろう。

以上のような認識をふまえ、20周年行事に向けたブレ企画として、本年（2016年）の学会第19回大会（於：追手門学院大学）では、以下のような「特設部会」を設けることとした。焦点は高等教育の市場化、とりわけそのなかでも高等教育市場の拡大・多様化の側面におき、そこでの高等教育システムのデザインについて論じることをめざした。とくに今回は「政治」の文脈からの議論をおこなうこととし、高等教育をめぐる政治過程に造詣の深い鈴木寛氏に、また審議会委員等の経験が豊富な吉田文氏・濱名篤氏に登壇を願った。部会の概要は以下の通りである。

テーマ：高等教育の市場化をデザインする

日時：2016年6月25日（土） 午前10～12時

登壇者：鈴木 寛氏（東京大学・慶應義塾大学教授、
文部科学大臣補佐官）

吉田 文氏（早稲田大学教授）

濱名 篤氏（関西国際大学学長）

司会：舘 昭氏（桜美林大学教授、本学会元会長）

鈴木氏の報告では、理性的なるものとエモーショナルなものとの対立の構図が高等教育政策に関わっても生じていること、しかもそもそも高等教育がきわめてマイナーな政治的イシューになりさがっていることの認識をもつことが必要であり、それを踏まえての高等教育研究の在り方が求められるとされた。濱名氏も、鈴木氏の議論を敷衍する形で、そのような政治的状况が高等教育機関の現場におよぼす影響について論じられ、そのことがもたらす現状と高等教育研究のギャップの大きさにふれられた。さらに吉田氏は、1990年代以後の改革を、「大綱化」「新自由主義的改革」「統制された競争」と時期別に特徴付けられ、そうした改革が積み重ねられつつ、また官邸主導の傾向が強まるなか、高等教育のグランドデザインをいかに考えていくかが課題であるとされた。

鈴木氏の刺激的な問題提起に議論が喚起されたこともあり、当初めざした論点のいくつかにふれられなかったこと、また一般発表部会と重なる時間帯に開催したことや事前準備不足により、フロアを巻き込んだ自由な意見の交換が必ずしも活発におこなえなかったことなど、部会運営の反省点は少なくない。ただ、司会の舘氏が指摘されたように、高等教育研究者の視野の持ち方に大きな変化が求められていることを改めて認識する機会となったことは確かである。ご多忙のなか登壇いただいた方々、ディスカッションに参加くださったオーディエンスの方々とともに、部会設定に多大なご協力をいただいた

追手門学院大学大会実行委員の皆様方に感謝申し上げる次第である。

なお、20周年行事の企画委員では、本番となる記念行事の前にもうひとつブレ企画が実施できないかと検討を進めつつある。重ねて会員諸氏のご協力をお願いできれば幸いである。

（企画（含20周年記念事業準備）担当理事 濱名 篤）

国際特設部会報告

第19回大会では、学会20周年以後を見据えた試行の一つとして、Higher Education Research in Asia and Japan（「アジアと日本における高等教育研究」）というタイトルで、海外から2名のゲストをお招きし、英語での国際特別部会が設けられました。この部会の目的は、2つありました。第一は、現在形成・確立されつつあるアジア地域での高等教育研究コミュニティについて、学会員にその実像の情報提供を行うことです。第二は、国際高等教育研究コミュニティをリードしているアジアの研究者たちとの交流を通じて、日本の高等教育研究をどのようにアジアや世界の高等教育研究と接続していくのかについて考えるというものです。冒頭、荒井克弘学会長より挨拶があり、学会としての国際活動強化に向けた強い意志が示されました。また、企画と担当した国際委員会が司会を担当、趣旨説明を行ったのち、次の4本の発表が行われました。

●Higher Education Research in Asia: understanding its development in national and international spheres Hugo Horta (University of Hong Kong)

●Developing a Regional Research Community: Theory development or theory borrowing Jung-Cheol Shin (Seoul National University)

●Higher education policy studies in Japan and its connection to the international community Jun Oba (Hiroshima University)

●Research and practices on university education in Japan and beyond Reiko Yamada (Doshisha University)

まず、香港大学のHorta氏からは、彼を中心に行われているアジアの様々な国々での高等教育研究の国際比較や、文献計量学的手法に基づく分析を通じて、アジアで急速に高等教育研究が発達しており、量的には日本もその大きな一翼を担っていること、その意味で、本学会の黄福涛氏などの活躍はあるものの、日本の高等教育研究と国際的な研究コミュニティとの結合が全体として弱いことなどが、データを通じて指摘されました。

また、ソウル大学のShin教授からは、欧米などに比較して地域の高等教育学会の設立が遅れていたアジアにおいて設立、活動が活発化しているHigher Education Research Association (HERA)アジア高等教育学会の活動を中心としたアジアの高等教育研究の現状と課題についての発表がありました。同学会は、本学会の有本章会長などが発起人に入り、また、2014年の第1回大会を広島大学で開くなど日本の研究者も熱心

に参加しており、今年開かれた香港大学の大会では、発表数が31本を越え、アジア初の研究理論への貢献や、地域としての次世代の高等教育研究者育成の可能性も視野に入れ始めていることなどが紹介されました。

続いて、本学会の大場淳、山田礼子の両氏から、それぞれ高等教育ガバナンス、大学教育についての自身の研究を踏まえたうえで、日本発の国際的な高等教育研究のモデルとなる発表がなされました。最後に、金子元久前会長より日本から高等教育研究を国際的に行うことの意義と課題が整理されました。特に、英語での研究発表を行うとき、日本語を主体とした研究との比較でいえば日本の高等教育の紹介にとどまるように見えてしまうとの指摘は、本学会で国際活動を今後進めていく上での大きな論点となると感じました。内容が盛りだくさんであったなか質の高い議論ができましたが、他方で、自由研究発表の時間帯に設定されたこともあり参加者が30名強にとどまったこと、会場からの討論の時間が取れなかったことなどが課題として残りました。発表者や討論者、そして熱心に参加いただいた会員の皆様に、改めて感謝申し上げます。

(国際委員会担当理事 米澤 彰純)

第19回大会公開シンポジウム(教育と入試をどう繋ぐか—真の大学改革を実現するために—) 開催報告

2015年1月に策定された「高大接続改革実行プラン」答申により、高校教育、大学教育及びそれらを接続する大学入学者選抜の一体的な改革の必要性が示唆され、各高校・大学においてその対応が迫られている。

学生には大学に入学する前に、「何のために大学に進学するのか?」「将来の夢・目標は何なのか?」「大学に入学してその夢・目標を叶えることができるのか?」等について考える機会を持つことで、自己理解を深め目標設定を明確にし、目的意識をもって大学生を送ってもらう必要がある。また大学側としては、学生の目標設定に合わせて教育プログラムを提案することが可能となる。目標に合わせ必要な教育プログラムを選択することにより、将来のキャリアを見据えた「入試選抜」—「授業・教育プログラム」—「キャリア教育」と入口から出口まで一貫性のある大学教育が実現できるのではないかと考える。既に、追手門学院大学では全国に先んじてアサーティブ入試・プログラムを実施している。アサーティブ入試・プログラムの真の目的は卒業後の人生に向けて入試—教育プログラム—キャリア教育の連動にあると言える。

本シンポジウムは、入試改革の現状と課題を踏まえたうえで、高校、大学の事例を取り上げ、大学における教育と入試を繋げるための方策についてパネリストの方たちと一緒に議論することを目的に開催した。

シンポジウムの発表登壇者は、高大接続に対する高校側からの率直な意見を聴くために、平岡宏一氏(清風高校校長、大阪私立中学校高等学校連合会副会長)に最初に登壇いただき、次に、大学入試改革の最先端で取り組んでおられる荒井克弘氏(大学入試センター教授、入学

者選抜研究機構長、本学会会長)、最後に先進事例報告ということで、アサーティブ入試を導入している追手門学院大学から福島一政氏(追手門学院大学副学長(総務領域担当))に登壇いただいた。さらに、発表者3名の後に、コメンテーターである本田由紀氏(東京大学大学院教育学研究科教授)より、発表者それぞれのポイントと本田氏の見解を述べていただいた。

平岡氏からは、中学・高校現場からの率直な現状と意見を聴くことができたが、特に「保護者や受験生は偏差値以外の物差しで学校を選択し始めている」という言葉が強く印象に残っている。また、荒井氏には、これまでの入試とこれからの入試改革の方向性について詳細に述べていただき、今の入試改革の方向性と課題について深く知ることができた。さらに、福島氏からは斬新なといえるアサーティブ入試は、単なる入試ではなく、アサーティブ・プログラムとして教育の一環であるという発表があり、入試が選抜だけのために存在するのではなく、大学教育の重要な位置づけをなしていることが理解できた。これらの点を踏まえ、本田氏からはいくつかの質問や意見が提示され、発表者だけではなくフロアの方々も巻き込んで活発な議論を行うことができた。そのため、3時間というシンポジウムの時間が非常に短く感じる程であった。

筆者のつたない司会のために、一つの結論のようなものを見出すことはできなかったが、来場者の皆様にとって、教育と入試をどう繋ぐか、そして、真の大学改革を実現するためにどうすれば良いのかを考えるきっかけになったのであれば幸いである。

(第19回大会実行委員会 委員長 秦 敬治)

第19回大会 IR ワークショップ(執行部における IR への理解促進と IR の成果の学内へのフィードバック) 開催報告

2014年に学校教育法と国立大学法人法の改正がなされ、2015年からは学長のリーダーシップによるガバナンス改革を進捗させるために、教授会の役割が従来とは違う形で機能することになった。また、全ての大学にとって、学生人口が減少し大学進学率がそれほど上がらないなか、いかに学生を確保するかというテーマは健全な大学経営をしていくには最も大事な原点であるといえよう。それでは執行部はどのような方向性を定めて何をしなければいけないのだろうか。大学執行部は、戦略計画、中期計画をたて、大学の財務、学生情報、卒業生の動向、地域との連携、施設の充実と効率的なスペースの活用、産業界との連携、国際化、研究活動の充実、入学志願者情報にもとづくマーケティング戦略、広報の充実、学生の満足度のアップ、あるいは卒業生の産業界からの評価など様々な方策をIR部門と連携して打ち出し、そうした方策の評価と強化あるいは場合によっては効果のない方策の見直しなども行わなければならない。同時に、IR活動を大学内で推進していくためには、IR活動を通じての情報や成果を学内の多くの教職員にフィードバックしていくことが求められる。執行部が大学経営

を着実に実施していくためには、IRを理解し、活用していくことが重要となる。IR部門はそうしたデータの収集、集積、そして分析を行い、エビデンスに基づきながら、執行部の大学経営のための意思決定に役立つ情報を提示しなければならない。その一方で、IRに対する学内での理解が進まないと、データの供給や活用が円滑に進まない可能性がある。

IR部門の設置が政策的にも組み入れられつつある現在、多くの大学においてIR部門やIR担当者が配置されるようになってきている。しかし、IR担当者は執行部に対して、どのようにデータを分析し、情報をまとめて資料を作成し提示すればよいのか。IR担当者に必要とされるスキルはいかなるものか。また執行部からIR部門に対しては、どのような資料の作成を要求し、それらをどのように活用すれば効果があるのか。またIR活動の円滑な進展のために、IRの成果を、執行部のみならず学内全体にいかにかフィードバックすれば良いのだろうか。

本学会では3回目となる今回のIRワークショップでは、「執行部におけるIRへの理解促進とIRの成果の学内へのフィードバック」をテーマに、グループ・ディスカッションを中心とした参加型の議論の場をデザインした。当日は、事前申し込み94人であったが、帰りの時間との関係もあり、参加者は57人であった。ただ、当日の飛び入り参加者数も少なくなく、関心の高さが感じられた。初めての作業型のワークショップとして、3つの課題を上げて、ディスカッションをしたのちに、発表をしてもらうという形式をとった。テーマ1は「IRに対する執行部への理解を促進するうえで、あるいはIRの成果を学内にフィードバックするうえでの成功例はありますか?」である。職員、大学の幹部、実際にIRに携わっている教職員等、参加者は様々な立場であったが、各テーブルの報告を聞いていると、議論の進め方は色々であるものの、結論には類似性があったこと、しかし、具体的なIRに関する方法はコンテキストによって異なるという印象を受けた。IRについての一般論はかなり普及してきているが、そこにはそろそろ限界があるのかもしれない。今後IRを更に進捗させるためには、高等教育についての知識やコンセプトを基盤としつつ、現場での具体例とすり合わせながら、機関にあった方法を見出していく必要があるのではないかと思われる。日本高等教育学会としても、IRの発展に向けて理論的、専門知識を必要とする方法に関して貢献ができることを期待している。

(事務局長 山田 礼子)

学会後援国際活動報告

1. 「学生参画による大学教育の質保証～7カ国の比較の観点から～」の活動報告(2016年1月23日開催)

大学教育の質保証への取組は、第三の段階へと飛躍しつつあると思われる。第一の段階は、第三者評価機関による、ア krediteーションなどの外部評価制度の確立である。その後、質保証の主體的な責任は大学にある、

ということが再確認されたため、第二の段階として、大学内部の質保証制度の充実へと力点が移動した。そして、第三の段階が、その内部質保証制度に学生を取り込むという、質保証のための「学生参画」(student engagement)である。

「学生参画による大学教育の質保証」という考え方は、国によって解釈が異なる。例えば、北欧などの欧州では、学生は教職員と対等なパートナーと見なされ、彼らは教職員と協働し、自らの学修経験の質を高める権利を有している。その一方、米豪では、学生は教育を受ける客体として扱われ、彼らの声(学生調査などで集約された意見)は教育改善に活かされる。日本でも、学生調査などの実施は既に普及しつつあるし、ピアサポートなど個人レベルでの質保証体制も整いつつある。加えて、学生FDという日本独自の取り組みも、多様な大学で散見されるようになった。

そこで、日本高等教育学会に後援していただき、基盤研究(B)「学生参画による質保証の国際比較—学生との対話を反映した大学教育の質の向上—」(研究代表者: 田中正弘、科研番号: 26285171)の研究活動の一環として、国際シンポジウム「学生参画による大学教育の質保証～7カ国の比較の観点から～」を2016年1月23日に筑波大学東京キャンパスで開催した。この国際シンポジウムでは、6カ国(スウェーデン、フィンランド、イギリス、アメリカ、オーストラリア、台湾)から6名の研究者(オーサ・ケッティス:ウプサラ大学、ヤニ・ウルシン:ユバスキュラ大学、スチュアート・ブランド:パーミンガム・シティ大学、ピーター・フェルテン:イェール大学、ライアン・ネイラー:メルボルン大学、林世昌:清華大学)を招聘し、日本の報告も含めた国際比較の観点から、各国の学生参画による質保証の目的や効果、運営上の課題などを議論した。なお、参加者は82名であった。

第一講演者はスウェーデンのケッティスである。彼女によると、スウェーデン(特にウプサラ大学)では、学生は学修・教育を教職員と共に創造していく行為者と見なされている。その立場は教職員と同等と考えられており、学生参画は法律で守られた学生の権利である。学生参画を成功させる要件として、①教職員と学生の合意を重視すること、②相互の責任を明確にすること、③改善計画を共有すること、④学生の役割を明白にすることが掲げられた。

第二講演者(フィンランド)のウルシンは、外部評価および学生支援という二つの質保証制度に焦点を絞った報告を行った。例えば、外部評価機関(FINEEC)の各種委員に学生が就任する制度のことや、受審結果の対応を教職員と学生が協議することなどが紹介された。

第三講演者としてイギリスの状況を説明したブラウンによると、イギリスの学生参画の推進機関は、2011年に学生参画の評価項目を立てた高等教育質保証機構(QAA)である。ただし、多くの大学において、学生参画の土台は既に固められていた。ブラウンが強調した北欧との違いは、教職員と学生が対等なパートナーである

ことより、お互いの役割の尊重を重視していることである。

四番目に講演したフェルテンによれば、アメリカでは、全国学生調査 (NSSE) が学生の質保証への参加の中核である。とはいえ、得られたデータだけで教育改善を推し進めるのは難しいため、教職員と学生のパートナーシップを重視する新たな動きが見えると言及した。

第五講演者のネイラー (オーストラリア) と第六講演者の林 (台湾) は両者とも、学生の経験を定量的に把握する重要性を訴えた。加えて、回答率の低下や調査結果への対応の鈍さなど、日本でも見られる問題点を提示した。ただし、台湾では、政府主導の入試改革と平行して、学生調査が普及したことが強調された。最後の第七講演では日本の事例を取り扱い、学生 FD を中心に筆者が説明を行った。

本シンポジウムの総括コメントは山田礼子 (同志社大学) が担当し、各国の報告を踏まえ、比較の観点から、および学生調査を研究・勸奨してきた立場から、日本の学生参画の課題を多々指摘した。総括討論は、森利枝 (大学評価・学位授与機構：当時) の司会の下で活発な議論が進められた。

(筑波大学 田中 正弘)

2. 「新しい教養の学びとその質保証 (Quality Liberal Learning) - グローバル化時代における教養の学びを考える -」

2016年1月27日 (水) に大阪大学吹田キャンパスの銀杏会館において、スーパーグローバル大学創成国際シンポジウム「新しい教養の学びとその質保証

(Quality Liberal Learning) - グローバル化時代における教養の学びを考える -」を開催しました。当日は学内外の大学関係者を中心に 150 名の方々にご参加いただきました。

シンポジウムの冒頭では、小林傳司理事・副学長 (教育担当) が大阪大学の教育の概要や特徴的な教育プログラムの取組を紹介するとともに、学生を中心とした教養の新しい考え方として専門教育との関係性の再考や、その評価のあり方について問題提起を行いました。

続いて、米国カレッジ・大学協会からお招きした Susan Albertine 博士による基調講演、東北大学、東京大学、広島大学からお招きした 3 名の講師による事例報告を行いました。後半のパネルディスカッションでは、基調講演者および事例報告者に加えて未来戦略機構戦略企画室川嶋太津夫教授が進行として加わり、フロアを交えて白熱した議論が繰り広げられました。

(大阪大学 川嶋 太津夫)

3. 「多面的・総合的の大学入学者選抜の可能性～米・英・日の先進事例から学ぶ～」

2016年2月4日大阪大学 GAO 国際セミナー「多面的・総合的の大学入学者選抜の可能性：米・英・日の先進事例から学ぶ - (Toward Holistic College

Admissions: The Cases from American, English and Japanese Universities)」を、大阪大学豊中キャンパスの大阪大学で開催し、大学内外から 80 名の参加がありました。

現在、大学には、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する大学入学者選抜制度へ転換することが求められています。本セミナーは、多面的・総合的に評価する大学入学者選抜を先行して実施している米国・英国・国内の大学の実践例から学び、今後の日本の大学における大学入学者選抜における課題や展望を共に考え、議論することを目的として実施しました。

本セミナーのご講演者として、米国ドレクセル大学からファーガソン・クリストファー博士、英国オックスフォード大学からカーン・サミナ博士、国内大学からは九州大学の林篤裕教授と広島大学の杉原敏彦教授をお招きしました。ファーガソン博士からは、米国における大学入学者選抜の動向、特に多くの大学が実施している Holistic Review やドレクセル大学の選抜・評価方法の事例を、カーン博士からは英国における大学入学者選抜の動向、A-Level 試験の改革やオックスフォード大学での選抜・評価方法の事例に関しお話しいただきました。また、AO 入試を先行して実施している国立大学である九州大学の林教授からは、21 世紀プログラムを事例に、九州大学における多面的評価の試みについて、広島大学の杉原教授からは多面的・総合的の評価を目指した広島大学の取組の事例をお話しいただきました。質疑応答の時間では多くの質問が飛び交い、意見交換が行われ、内容の濃いセミナーとなりました。

(大阪大学 川嶋 太津夫)

研究紀要編集委員会報告

『高等教育研究』第 19 集の特集は「高等教育研究としての IR」というテーマで、高等教育研究との接点を求めて、日本の大学でのインスティテューショナル・リサーチ (IR) について研究者にそれぞれの視点から 6 本の論文を執筆していただきました。IR のダイナミックな特徴を考えると、今後さらに急速に進展するかもしれませんが、現時点での日本の高等教育での IR の位置を明らかにしようと試みました。しかし、研究者だけでなく、IR に関心を持つ大学職員や高等教育政策関係者などの会員の参考になることを願っています。

なお、毎回編集委員会で問題になるのですが、投稿論文のフォーマットなどが、執筆要領と微妙にずれている例がみられます。これは、執筆要項に明確に規定していない曖昧な点があるためです。これに対して、執筆要項を改正し、さらに明確化するとともに、投稿論文のファイルのフォーマットをテンプレートとして学会ホームページに記載し、それを利用していただくという方向で検討を進めています。

これと関連して、紀要論文のオンライン化については、先のニューズレター No. 36 の通り、具体的なオン

ライン化の作業は広報委員会において進められています。これに伴い、第20集の投稿では、規定を一部変更することもありうるので、投稿される会員は、ホームページの投稿規定と執筆要領に注意していただければ幸いです。

紀要投稿論文につきましては、今回は12本あり、採択1本、再審査の上採択2本と、採択計3本となりました。再審査論文は、いずれも採択に近く、来年度、捲土重来を期していただきたいと思っております。できるだけ多くの論文を掲載したいと考えておりますが、紀要の質との兼ね合いもあり、編集委員会としては最も頭を悩ませる点です。学会の活発化のために、より多くの会員の投稿をお待ちしています。

(研究紀要編集委員長 小林 雅之)

2016年度研究交流集会開催のお知らせ

本学会では、毎年秋・冬に、多様な会員の研究ニーズに応え質の高い交流の場を創っていくために、特に有望・気鋭の会員数名をお呼びして研究交流集会を実施しております。例年、事前に発表論文を参加者に配布し、それぞれのコメントーターとともに会場参加者全員がみんなでじっくり議論する場を用意しています。昨年度は九州大学において、「高等教育開発の新段階における教育研究イノベーション」のテーマで開催し、50名弱の参加者で、会合後の懇親会まで一日熱い議論を続けました。

本年度は、「高等教育の革新と組織・教職員」に焦点をあて、プログラムの準備を進めております。また会場を、東京都内で交通の便がよい筑波大学大学研究センターにお願いし、稲永由紀担当理事の方で、下記の通り諸々の準備をいただいております。テーマの総括は荒井克弘会長にお願いする予定です。

プログラム詳細は追ってみなさまに郵送連絡等差し上げますが、みなさまどうぞご日程予定いただき、奮って参加いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

日時：2016年12月18日(日) 9:00～17:30 (懇親会 18:00～20:00)

会場：筑波大学 東京キャンパス文京校舎 1F 119 会議室

(研究交流集会担当理事 吉本 圭一)

第85・86回理事会報告

第85回 日本高等教育学会理事会報告

第85回理事会が平成27年12月26日(土)10時から12時に同志社大学東京オフィスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より、前回議事要旨案(資料1)の確認があり、承認された。

(2) 2015年度事業について

①課題研究

羽田理事及び吉田理事より、資料2「課題研究1：大学教育の効用」と「課題研究2：大学の教育マネジメントとガバナンス」について、報告内容及び報告者の提案がなされ承認された。ただし、報告候補者は今後交渉に入るため、場合によっては報告者の変更がある旨が示された。

②国際委員会

夏目理事より、資料3に基づき大会の英語部会の設置について報告があった。学会大会における英語部会の設置について、2016年にはシンポジウムあるいは課題研究スタイルの英語セッションを試行的に設け、2017年以降に前年度の取り組みを踏まえてつめていくという方針が示された。発表時間等の具体的な方法については、引き続き国際委員会内で検討されることになった。

③紀要編集委員会

島理事より、次号学会誌への投稿が12本あったことと、特集の執筆依頼が完了している旨が報告された。フォーマットに沿っていない論稿については、内容や程度によるが、基本的には編集委員会が判断することになった。

④広報委員会

小方理事及び福留理事より、紀要のオンライン化について、年明け以降に玉川大学出版会と交渉する予定であるとの報告がなされた。執筆者の著作権問題が議題となったが、著作権の問題はすでに過去に解決しているという意見もあり、要確認事項となった。バックナンバーのオンライン化については、20周年事業の一環のような形でまとめて実施する方向性が確認された。

(3) 高等教育講座について

羽田理事より、資料4の高等教育講座について、大学教育学会と共同で進めるにあたり、大学教育学会理事会において高等教育学会理事会の意向を伝え、継続審議事項となったことが報告された。その後の議論の中で、共同開催においては予算等の問題があるので、慎重に進める必要性が示された。また、最初は共催、次は共同でという提案の仕方がよいとした上で、調整がうまくいかなかった場合は、高等教育学会が単独で開催しても問題ないという意見も出された。結果的に、大学教育学会と事前調整をすすめ、4月下旬～5月上旬の開催を目指して引き続き検討することになった。

(4) 名簿の電子化について

事務局より、資料5に基づき名簿の電子化の必要性について報告された。小林理事から選挙管理委員会用に会費支払者のみのリストが必要であることや、山田事務局長から、事務局や学会大会用に紙媒体があったほうがよいなど、名簿の使い方について意見が出された。電子化自体は承認され、引き続き具体的な利用方法やそれに伴う経費について検討されることになった。

(5) ニューズレターのオンラインについて

事務局より、資料5に基づきニューズレターの電子化の必要性に関する報告がされ、承認された。次回のニュー

ーズレターに、電子化についての報告を行うこととなった。電子版ニュースレターの発行時には、メールで通知をするなど、周知に関する提言もいくつかあったが、これらは引き続き検討されることになった。

(6) 第19回大会でのIRワークショップについて

山田事務局長より、資料6のIRワークショップについて報告があり、これに伴うIRワーキンググループの発足及び、関連する打ち合わせ等の交通費は予備費から支出する旨が提案され、承認された。

(7) その他

荒井会長より、新規入会者の承認について、入会者及び推薦者の所属、身分の情報がないと判断が難しいという意見が出され、これらの情報を含めて今後は承認手続きをするとのことで理事の同意が得られた。

報告事項

(1) 第18回大会の決算報告について

吉田理事より、資料7の第18回大会の収支決算について報告があった。

(2) 第19回大会の準備状況について

秦次期大会実行委員長より、公開シンポジウムのテーマについて改めて検討されたものが報告され、承認された。指定討論者については、引き続き検討課題となった。

(3) 九州大学で実施された研究交流集会について

吉本理事より、2015年12月20日に開催された研究交流集会について、会員30名、非会員18の計48名の参加があったと報告された。また、今回の研究者交流集会では、はじめて記録冊子の作成が試みられた。今後の記録冊子の作成については研究交流集会担当理事に一任することが確認された。参加記録や集会資料のアーカイブについて意見交換がなされた。

(4) 研究紀要編集委員会報告

前述の紀要編集委員会の報告と同様のため省略

(5) 予算の執行状況について 第二四半期報告

山田事務局長より、資料8に基づき予定通り執行されていることが報告された。

(6) ニュースレターについて

事務局より、執筆依頼を完了したことが報告された。

(7) その他

①山田事務局長より、高等教育学会の後援事業及び、日本学術会議の要請による学会に関する情報のアップデートについて報告がなされた。

②次回理事会は、2016年3月30日(水)14:00~16:00、場所は同志社大学東京オフィスとなった。

第86回 日本高等教育学会理事会報告

第86回理事会が平成28年3月30日(水)14時から16時に同志社大学東京オフィスで開催され、以下の事項が審議・報告された。

審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

山田事務局長より、前回議事要旨案(資料1)の確認

があり、承認された。

(2) 2015年度事業について

①課題研究

吉田理事より、順調に進んでいるとの報告があった。

②国際委員会 第19回大会での英語特別部会について

川嶋理事より、当日配布資料「2016年大会での企画案 update」に基づき説明があった。登壇者については、金子会員を除き本人の了承が得られており、海外研究者は国際委員会の予算で招聘することが報告された。

③紀要編集委員会

島理事より、次号学会誌への投稿が12本あったことと、特集の執筆依頼が完了している旨が報告された。フォーマットに沿っていない論稿の扱いについては、内容や程度によるが、基本的には編集委員会が判断することになった。

④広報委員会

小方理事及び福留理事から、紀要のオンライン化に関する著作権の譲渡に関する全体的な説明があり、その後事務局から資料3「学会紀要(高等教育研究)に掲載された論文等の著作権の譲渡について」の説明があった。結果として、著作権の譲渡については、様々な選択肢があり慎重に進めるべきであるということになり、会長預かりとし、検討後に理事に通知し、総会でも改めて通知をするということになった。

続いて、紀要のオンライン化について、小方理事から玉川大学出版部との議論に関する報告があった。玉川大学出版部からの提案として、オンラインの公開は1年後、電子化の作業の請負、電子書籍の販売認可の3項目が示された。公開時期については、紀要販売の1年後で了承となり、電子化作業の請負は、現在の電子化の金額が1本あたり6,000円程度と高額なため、値段交渉後に検討することになった。電子書籍の販売については、上記の電子化のやり取りとの兼ね合いもあるため引き続き検討されることとなった。

(3) 高等教育講座について

羽田理事より、現在検討中である旨が報告された。

(4) 20周年記念事業について

濱名理事より、資料2「日本高等教育学会創立20周年行事に向けたプレ企画案」について説明があり、プレ企画案は了承された。次回理事会時に、プレ企画に続くメイン企画の実施について、検討することになった。

(5) 紀要オンライン公開に関わる措置等について

前述の広報委員会の説明の中で合わせて議論されたため省略。

(6) 名簿の電子化について

戸村事務局幹事より、資料7とガリレオが本理事会用に(仮に)提供した会員名簿を使用して、オンライン化及び必要経費等の説明があった。小方会員より、会員名簿のオンライン化の機能として、会員の更新状況やアク

セス状況が分かると便利だという意見があり、システムの改善について経費を含めて検討することになった。

(7) 平成 27 年度四半期会計報告及び 28 年度予算編成方針と予算案について

山田事務局長より、資料 4-1 および 4-2 に基づき説明があった。会計年度 2015 年の収支が確定後に、学会運営基金への繰入額を決めることになった。濱名理事より、予算編成方針の案について、緊縮財政を意識した表記に改めたほうが良いのでは、という指摘があった。また、小林理事より、来年度の選挙に向けて、理事選挙費を予算化する必要があるとの指摘があった。また館理事より、理事選挙費の議論の中で、引継ぎや予算の関係から、理事の任期を 2 年から 3 年にした方がいいのではないかと提案があり、今後の検討事項となった。

(8) 学会会費 2 年以上未納者について

山田事務局長より、会費未納者の取り扱いについて説明があった。結果的に、会費未納者に対して除籍直前の最後通知をすることになり、会費納入期限の 4 月 30 日までに別途行うこととなった。

(9) その他

山田事務局長より、メーリングリストを現行の東京大学からガリレオへと移行する旨が提案された。また、次期大会校については、荒井会長より東北大学に承諾いただいたとの報告があった。

報告事項

(1) 第 19 回大会の準備状況について

秦大会校理事より、配布資料「日本高等教育学会第 19 回大会 公開シンポジウム (大会校開催) 【案】」に基づき説明があった。公開シンポジウムの内容については、理事会の承認が得られた。

(2) IR ワークショップについて

山田事務局長より、IR ワークショップについての準備状況が報告された。

(3) 研究紀要編集委員会報告

小林理事より、投稿論文の書式が投稿規定に従っていないものが散見されるため、学会のウェブサイトフォーマットをアップロードできないかどうかという提案があった。また、学会誌に掲載されている論文の転載願いがあり、編集委員会で審議中である旨が報告された。

(4) ニューズレターオンライン化について

(5) その他

荒井会長より、教育関連協議会のシンポジウムについて報告があった。

また次回理事会の開催は学会開催時となるため、理事会の開催場所と時間については、追って開催校から理事に通知されるとの説明があった。

2015（平成27）学会年度決算報告

日本高等教育学会 2015（平成27）年度決算

平成28年4月30日現在
単位：円

(収入)

費目	平成27年度 予算(a)	平成27年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	3,685,914	3,685,914	0
会費収入	6,800,000	6,905,000	-105,000
雑収入	0	39,708	-39,708
計	10,485,914	10,630,622	-144,708

(支出)

費目	平成27年度 予算(a)	平成27年度 支出(b)	差額 (a-b)
印刷費	216,000	220,320	-4,320
消耗品費	50,000	54,510	-4,510
通信費	500,000	379,362	120,638
業務委託費	1,450,000	1,283,463	166,537
会合費	80,000	68,526	11,474
交通費	650,000	699,420	-49,420
紀要刊行費	2,200,000	1,565,276	634,724
国際交流活動費	300,000	85,012	214,988
大会運営費	680,000	675,816	4,184
課題研究費	400,000	103,602	296,398
研究交流集会	100,000	117,016	-17,016
ウェブサイ ト整備費	300,000	162,000	138,000
事務局経費 (雑費)	80,000	62,894	17,106
予備費	3,479,914	83,160	3,396,754
学会運営基 金に繰入	0	1,200,000	-1,200,000
次年度に繰 り越し	0	3,870,245	-3,870,245
計	10,485,914	10,630,622	-144,708

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成27年度 予算(a)	平成27年度 収入(b)	差額 (a-b)
前年度より繰越	5,139,986	5,139,986	0
大会 残金	0	1,070,346	-1,070,346
学会会計か ら繰入	0	1,200,000	-1,200,000
計	5,139,986	7,410,332	-2,270,346

(支出)

費目	平成27年度 予算(a)	平成27年度 支出(b)	差額 (a-b)
次年度に繰 り越し	5,139,986	7,410,332	-2,270,346
計	5,139,986	7,410,332	-2,270,346

当年収支	当年収入	当年支出	当年収支
	6,944,708	6,760,377	184,331

2016（平成28）学会年度予算ならびに活動方針

日本高等教育学会 2016（平成28）年度予算

平成28年4月30日現在
単位：円

(収入)

費目	平成28年度 予算(a)	平成27年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	3,870,245	3,685,914	184,331
会費収入	6,800,000	6,905,000	-105,000
雑収入	0	39,708	-39,708
計	10,670,245	10,630,622	39,623

(支出)

費目	平成28年度 予算(a)	平成27年度 実績(b)	増減 (a-b)
印刷費	100,000	220,320	-120,320
消耗品費	60,000	54,510	5,490
通信費	300,000	379,362	-79,362
業務委託費	1,450,000	1,283,463	166,537
会合費	80,000	68,526	11,474
交通費	650,000	699,420	-49,420
紀要刊行費	2,200,000	1,565,276	634,724
国際交流活動費	300,000	85,012	214,988
大会運営費	680,000	675,816	4,184
課題研究費	400,000	103,602	296,398
研究交流集会	100,000	117,016	-17,016
ウェブサイ ト整備費	300,000	162,000	138,000
名簿作成費	100,000	0	100,000
事務局経費 (雑費)	100,000	62,894	37,106
予備費	3,850,245	83,160	3,767,085
学会運営基 金に繰入	0	1,200,000	-1,200,000
当期支出合 計	10,670,245	6,760,377	3,909,868
次年度に繰 り越し	0	3,870,245	-3,870,245
計	10,670,245	10,630,622	39,623

【学会運営基金】

(収入)

費目	平成28年度 予算(a)	平成27年度 実績(b)	増減 (a-b)
前年度より繰越	7,410,332	5,139,986	2,270,346
大会 残金	0	1,070,346	-1,070,346
学会会計か ら繰入	0	1,200,000	-1,200,000
計	7,410,332	7,410,332	0

(支出)

費目	平成28年度 予算(a)	平成27年度 実績(b)	増減 (a-b)
20周年記念 事業等	1,200,000	0	1,200,000
次年度に繰 り越し	6,210,332	7,410,332	-1,200,000
計	7,410,332	7,410,332	0

2016（平成 28）年度活動方針

1. 研究活動

高等教育研究の活性化・高度化を目的として、課題研究、国際交流など学会が企画する研究活動をさらに活発化させる。会員交流、会員の実践活動の充実を促進するために、学会主催のワークショップ等の活動の活発化も図る。

2. 国際交流活動

国際交流活動を活性化するため、国際委員会を中心に検討し、さまざまな国際研究集会に学会が積極的に関与するよう、予算を含め必要な措置をとる。また、英文ウェブサイト等海外への情報発信をさらに強化する。

3. 研究交流集会

中堅・若手研究者の交流を促進し、合わせて非会員の学会活動への関心を喚起するため、予算を含めて必要な措置をとる。

4. 研究紀要

さらに投稿数と内容の充実に努める。紀要のオンライン化についても検討をする。

5. 広報・Web サイトの充実

会員への情報提供を推進するため、学会 Web サイトの充実など必要な措置をとる。選挙等の電子化についても検討する。また、課題研究などの学会の活動について、会員にさらに詳細な情報提供を実施することを検討する。

6. 20 周年記念事業等

学会の 20 周年を記念した事業を実施する。その際、単年度だけの事業だけでなく、学会のこれまでの研究活動を反映できるような事業の実施も検討する。それらをもとに学会の将来の在り方について、長期構想を検討する。

7. 学会の財政的構造を継続して見直す。

8. その他

学会活動の充実のために必要な措置をとる。

事務局便り

1. 会費納入について

平成 28 年度会費納入を受けつけております。

未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙か郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

2. ニューズレターと学会名簿の電子化について

日本高等教育学会理事会及び事務局では、第 84 回理事会（2015 年 10 月 3 日開催）以降、ニューズレター及び会員名簿の電子化について、学会業務委託先のガリレオとともに協議を重ねてまいりました。慎重に協議を重ねた結果、次回ニューズレター（No. 37、2016 年 9 月発行予定）及び会員名簿から、紙媒体での作成・配布を取りやめ、電子媒体による提供へ移行することといたしました（第 19 回大会総会にて承認）。以下、電子化移行に関する詳細について、ご報告いたします。

移行理由

学会財政、校了・印刷・発送までの時間短縮、個人情報保護の観点から総合的に考慮

詳細説明

ニューズレター（年 2 回）の発行には、約 16.5 万円（印刷制作費に約 10 万円、郵送費に約 6.5 万）、学会名簿（隔年）の発行には、約 50 万円（印刷発送費）の費用を要します。今後、上記の費用は、運輸会社のメール便廃止に伴い、さらに上積みされる見込みです。電子化によってニューズレターは費用の多くを削減でき、学会名簿もシステム管理維持費として年間約 10 万円程度の費用を計上するだけとなります。その他にも版下作成や封入作業が不要となり、費用だけでなく発送までの時間短縮が期待できること、会員名簿に関しては、会員各自が ID とパスワードを管理し、WEB 上で閲覧する形態となるため、名簿（冊子）の売買にとまなう個人情報の流出等を防止すること、さらには会員情報更新の迅速化も期待できます。他の学会でも電子化への切り替えが進んでいる現状を考慮した結果、理事会及び事務局では学会運営の中長期的視点から、ニューズレター及び会員名簿の電子化への移行を決定いたしました。

提供方法

ニューズレター及び学会名簿ともに、発行を会員への一斉メールで告知する形態となります。ニューズレターに関しては、現在も発送後に個人情報を削除した形式で学会 HP に PDF を掲載しており、同様の形態となります。他方で会員名簿に関しては、学会 HP に「会員検索システム」等のバナーを新規に作成し、そこから会員各自が

氏名や所属先を入力し、必要な情報を確認する形態となります。

留意点

電子化に際しては、ネットワーク環境に依存すること、本学会員構成が移行期であることを考慮すると、当面の間は冊子体（紙媒体）と電子化の同時提供という措置が必要であるとの意見がありました。ですが理事会及び事務局では、切り替えが中途半端にしか進まない点、さらには経費の点を考慮し、電子化で一本化することといたしました。なお事務局では、会員への一斉メールならびに学会ホームページでの告知を行うことで、周知徹底を図る所存です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

日本高等教育学会ニューズレター No. 37

発行日 2016年9月30日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 山田 礼子

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0002

東京都豊島区巢鴨 1-24-1 第2 ユニオンビル 4F

TEL 03-5981-9824 FAX 03-5981-9852

E-Mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp